

お 青木村議会だより

Vol. 83

令和3年11月1日発行



「清空の下、元気な声が青木村に響く」10月2日 保育園おやこ運動会

CONTENTS

- 令和3年 第3回 定例会 … 2～4
- 常任委員会報告 … 5～6
- 一般質問 … 7～13
- 本会議討論 … 14
- 議会の動き … 15
- 議会日誌・住民の声 … 16

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和3年

第3回定例会

令和3年第3回定例会は、去る9月8日に招集され、24日までの会期で行われました。慎重審議の結果、報告2件、令和2年度の決算の認定7件、条例制定1件、条例改正2件、人事案件3件、令和3年度補正予算3件、発議1件は原案のとおり承認、可決され、陳情2件は不採択となりました。

一般質問では7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今、世界は一年余の間未曾有の緊急事態にさらされており、未だ衰えぬ新型コロナウイルス感染症の拡大は、青木村に住む私たちの経済や生活にも大きな影響を及ぼしています。有効性や安全性が確立した治療法などの開発は、まだ見通しが立っておりません。国民の命を守るため奮闘いただいている医療従事者などの皆さまには、心から感謝申し上げます。

コロナ患者急増の中、菅義偉首相が9月3日、急遽退陣を表明しました。次の日本のリーダーには、政治への信頼回復を図ると共に、コロナ克服のため

の強力な体制の早急な構築を切望いたします。

村内のコロナワクチン接種状況につきましては、9月6日現在、15才以上の方にワクチン接種券を発送し、現在は青木診療所で接種業務を行っています。1回目の接種が済んだ方は、接種対象年齢12才以上の81・2%となっており、引き続き12才以上の接種に努めてまいります。

次に、令和3年度新型コロナウイルス対策に係る事業の進捗状況について、ご報告を申し上げます。事業総額約1億500万円(地方創生臨時交

ど、考えるべきこと、学ぶべきことの多い大会であったと思います。

8月7日、悪疫退散と祖先への鎮魂を祈願し、「地域を元気に」青木村花火大会を開催しました。

8月15日は、約310万人もの尊い命が犠牲になった第二次世界大戦の76回目の終戦記念日でした。戦後の混乱から経済成長を遂げた昭和の時代、戦争のない平和な平成の時代を経て、令和の時代も不戦の時代であってほしいとの強い願いを込め、黙祷をいたしました。

9月5日に青木村総合防災訓練を実施しました。今回の訓練において、特に青木村民は、避難情報を受信した方が周りの方へ情報を伝えるという、人と人とのつながりの力が非常に大きいことを確認することができました。

村にとって念願でありました企業誘致について、東証一部上場企業の株式会社竹内製作所さんの受け皿となる岡石工業地整備事業は、村の土地開発公社が造成工事中であり、11月末の竣工を目指し順調に進捗しております。竣工後は県による開発行為の検査を受けた後、竹内製作所さんへ引き渡す予定となっております。

8月15日は、約310万人もの尊い命が犠牲になった第二次世界大戦の76回目の終戦記念日でした。戦後の混乱から経済成長を遂げた昭和の時代、戦争のない平和な平成の時代を経て、令和の時代も不戦の時代であってほしいとの強い願いを込め、黙祷をいたしました。

9月5日に青木村総合防災訓練を実施しました。今回の訓練において、特に青木村民は、避難情報を受信した方が周りの方へ情報を伝えるという、人と人とのつながりの力が非常に大きいことを確認することができました。

村にとつて念願でありました企業誘致について、東証一部上場企業の株式会社竹内製作所さんの受け皿となる岡石工業地整備事業は、村の土地開発公社が造成工事中であり、11月末の竣工を目指し順調に進捗しております。竣工後は県による開発行為の検査を受けた後、竹内製作所さんへ引き渡す予定となっております。

報告事項

報告第1号 健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

(単位：%)

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める 早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	6.7	25.0
将来負担比率	—	350.0

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「—」で表示しています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断します。

**報告第2号
資金不足比率**

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていません。

(単位：%)

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業会計	—	20.0

青木村の数値は資金不足額がないため、「—」で表示しています。

議案

議案第1号〜議案第7号

令和2年度青木村一般会計決算の認定について、青木村特定環境保全公共下水道会計決算の認定について
内藤代表監査委員より決算審査報告がありました。

議案第8号

押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例について

行政手続の簡素化及び住民の利便性の向上を図るため、条例で定める手続の押印について、見直しを図るものです。

議案第9号

青木村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

マイナンバーカードの再発行手数料の徴収主体が変更となったため、条例を改正するものです。

議案第10号

青木村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
国の省令の一部改正に伴

い、条例において引用する条項を改正するものです。

議案第11号

監査委員の選任について
任期満了を迎える監査委員の選任について議会の同意を求めるもので、次の方が再任されました。

内藤 賢二氏 (入田沢区)

議案第12号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。

川本 秀文氏 (細谷区)
多田 晴子氏 (杵掛区)

議案第13号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもので、次の方が再任命されました。

片田 章偉氏 (村松区)

議案第14号

令和3年度青木村一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ4753

議案第16号

令和3年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算
収益的支出を123万2千円を追加し、総額を2億2502万2千円とするもので、施設の維持管理に係る修繕費の増です。

発議

発議第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後厳しい地方財政の運営が見込まれることから、地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実を図るよう、政府及び国会に対し意見書を提出するものです。

賛成討論

坂井 弘議員

陳情

陳情第1号

沖繩戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しな

議案第15号

令和3年度青木村簡易水道事業会計補正予算
資本的収入は108万7千円を追加し、総額を4901万8千円とするもので、国道143号歩道拡張工事に伴う水道工事負担金の増です。資本的支出は859万1千円を追加し、総額を9496万8千円とするもので、当郷地区の導水管・国道143号歩道拡張に伴う水道管布設替工事の増が主なものです。

いよう求める陳情について
 沖繩戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立て事業に使用しない等の意見書を国に提出するよう求める陳情です。

賛成討論

坂井 弘議員

陳情第2号

トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める陳情について

トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出の基本方針を撤回し、陸上保管の継続を求める等の意見書を国に提出するよう求める陳情です。

賛成討論

坂井 弘議員



令和2年度 青木村 決算の状況

(単位：円)

		歳入	歳出	翌年度繰越*	収支
一般会計		3,859,308,762	3,660,847,463	81,976,000	198,461,299
(特別会計)					
国民健康保険		558,852,857	536,236,224		22,616,633
別荘事業		17,877,196	16,853,022		1,024,174
介護保険		555,067,580	548,528,475		6,539,105
後期高齢者医療		65,873,884	65,671,284		202,600
(公営企業会計)					
簡易水道事業	収益的支出	206,629,473	200,644,342		5,985,131
	資本的支出	38,729,688	81,439,184		△ 42,709,496
特定環境保全公共下水道事業	収益的支出	249,510,125	245,712,240		3,797,885
	資本的支出	179,169,455	189,443,660		△ 10,274,205

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
議案第1号 令和2年度 青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第2号 令和2年度 青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第3号 令和2年度 青木村別荘事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第4号 令和2年度 青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第5号 令和2年度 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第6号 令和2年度 青木村簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第7号 令和2年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定(全員一致)
議案第8号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号 青木村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 青木村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦の同意について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号 教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号 令和3年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第15号 令和3年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第16号 令和3年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 沖繩戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める陳情について	●	○	●	○	○	●	—	●	●	○	不採択(賛成少数)
陳情第2号 トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める陳情について	●	●	●	○	○	●	—	●	●	●	不採択(賛成少数)

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 居鶴 貞美

令和3年第3回青木村議会定例会で、令和2年度決算認定について総務建設産業委員会に付託された案件について委員会審議が9月14日に行われました。

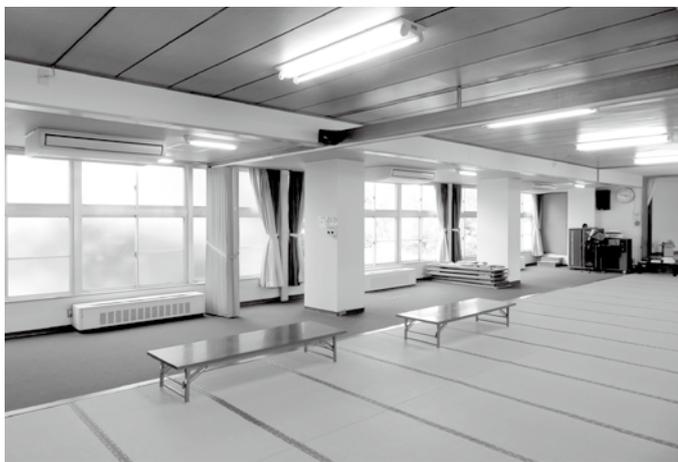
審議内容は次のとおりです。

議案第1号 令和2年度青木村一般会計決算の認定について

歳入については、村税の不納欠損処分の内容、財政力指数、経常収支比率の今

後、村営バス運行収入などについて質問並びに意見が出されました。歳出においては、総務企画課・税務会計課関係では、コロナ対策事業の状況、タチアカネ蕎麦のPRの状況、情報通信サービス事業の今後の展望や消防設備などについて質疑がされました。また、建設農林課・商工観光移住課関係では、有害鳥獣対策、道の駅をはじめとした施設の運営状況、定住施策、村道・橋梁の危険箇所への対応などについて質疑がなされました。

反対討論なく、賛成討論では厳しい財政の中、歳入において、村税の高い収納率を維持している。限られた財源の中、事業推進に努力されていることを評価すること。歳出では、23事業に渡るコロナ対策について、迅速かつきめ細かな対応を評価する。国・県の交付金・補助金で台風19号による災害復旧事業を早期に完了したことは、村民の暮らしの安全・安心につながる。



防災力向上のため指定避難所に空調設備を整備

今後も現在の健全財政を維持し、村民に更に寄り添い、計画通りに事業展開することを望むとの討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論 松澤 正登 議員

議案第3号 令和2年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

別荘地内の売買の状況などについて質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて原案

のとおり認定することに決定しました。

議案第6号 令和2年度青木村簡易水道事業会計決算の認定について

公営企業会計移行に伴う質疑、水道の維持管理の方法について質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。

議案第7号 令和2年度青木村特定環境保全公営下水道事業会計決算の認定について

公営企業会計移行に伴う質疑があり、討論なく、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。



社会文教委員会

委員長 宮下 壽章

令和3年第3回青木村議会定例会で、令和2年度決算について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が9月15日に行われました。審議内容は次のとおりです。

議案第1号 令和2年度青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係では、コロナ禍における保育所や児童センターの状況、休校中の児童・生徒の状況、学校行事の実施状況、GIGAスクール構想の状況や効果、体育施設・図書館・五島慶太未来創造館・美術館等の利用状況について質疑応答がなされました。

住民福祉課関係では、戸籍関係業務、放課後デイサービス「たんとキッズあおき」の利用状況や老人保護措置費の内容について、また、

ごみの不法投棄の状況、し尿処理施設の負担金、地域包括支援センター費の備品購入について等質疑応答がなされました。

給付金の公平・平等・速やかな業務や早期のワクチン接種の実施、休校時におけるタブレットPCの活用や学校ICT環境整備が進み、引き続きコロナ禍の中、村民の健康・福祉並びに教育に寄与し、適切に予算執行がなされたとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論 坂井 弘議員



議案第2号 令和2年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

国保税一人当たり調停額の推移、国保税収納率、特定健診・保健指導・人間ドックの受診率向上などについて質疑応答がなされました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第4号 令和2年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

基金積み立てや介護予防事業の開催状況などについて質疑応答がなされました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第5号 令和2年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑・討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場



休校時に備えたオンライン学活



役場内設置の災害時緊急通報に使用されるパソコンと情報端末



役場内設置の地震計及び気象観測システム



松澤 正登 議員



1、安全、安心の村づくりについて

※議員名の下のQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。

第3回 青木村議会定例会
一般質問

1 安全、安心の村づくりについて

(問) 異常気象等による避難指示等の発令の考え方は。

村長答弁

降雨量、今後の天気予測、警告、一日の時間帯、昼か夜かを含めて総合的に判断し、敏速かつ的確に、そして勇気をもって早期に発令していく。

更に緊急事態となった際には、防災訓練で実施して有効性が確認された防災ツィッター、緊急通報メールも活用していく。

(問) 砂防ダム、砂防堰堤等インフラの点検、危険箇所点検の現状は。

建設農林課長答弁

上田建設事務所の発注により点検が行われている。その結果、点検済箇所について軽微な損傷等が見受けられた施設があったものの、緊急的なものはなく、砂防堰堤等の大型構造物における重大な損傷等は無かったとの報告を受けている。点検方法については、県が策定した砂防点検施設点検実施要領に基づいて原則5年ごとに実施されている。

(問) ドローンの活用について

て。

防災危機管理課長答弁

ドローン一台を購入している。活用を考えているところだ。危険箇所の点検での活用を想定しているが、相当の熟練した技術が必要だ。災害以外の活用も含めて今後研修や訓練を実施していく。

(問) 災害への住民意識の向上を高めるには。

総務企画課長答弁

地域防災力向上計画が完成し、村のホームページに掲載している。自助編は全戸配布しており、共助編は地域での活用を考えている。機会あるごとに活用していきたい。

(問) 住民に対する災害情報や避難誘導などハード・ソフト面の充実の考えは。

総務企画課長答弁

災害情報については、情報電話を軸として防災メール、FM「とつみ」の携帯アプリ、ホームページ、フェイスブック等を活用して周知している。

防災訓練を通して防災ツィッターの開設をし、緊急速報メール、エリアメールの活用実験を行った。今後

もより簡単に多くの方に効果的な情報伝達ができる仕組みを検討していく。

(問) コロナ感染症予防の対応における「ワクチンの接種状況、災害時の感染症で自宅療養者の避難体制、小学生・高校生へのワクチン接種」について

住民福祉課長答弁

現在住民の概ね8割近くの方が2回目の接種が終了した状況だ。15歳以上の方に對してもすでに接種券を送付済で、診療所での接種の予約の受付中だ。災害時の感染症で自宅療養の人の避難については、健康者と別の避難場所を設置する。保健所等の関係機関と密接に連携を図り対応する。また、小中学生・高校生へのワクチン接種対象年齢は現在12歳以上となっている。今後ワクチンの在庫を確認しながら12歳から14歳の方に順次接種券を送付する予定だ。



太陽光発電設置に適した青木村の南向き面を臨む



平林 幸一 議員



1、未来の最適エネルギー利用に向けた取り組み 2、災害に強い分散型エネルギーの確保について

1 未来の最適エネルギー利用に向けた取り組み

(問) 2050年カーボンニュートラルに伴う経済と環境の好循環に繋げる為の国の施策、グリーン成長戦略について、村の考えは。

村長答弁

温室効果ガス排出8割を占めるエネルギー分野の取組、特に電力部門の脱炭素化は重要と承知している。国が2050年に向けて技術革新、予算、税、規制等、あらゆる施策で取組む事を村行政も注視して参りたい。

(問) 再エネが積極的に導入される事が重要。その促進の為に減税、投資額の利子補給等積極的施策が重要だ。現村内の産業部門等での脱炭素に向けた投資促進税制、CO₂抑制対策補助金等の支援施策活用状況及び再エネ導入率は。

商工観光移住課長答弁

支援施策活用状況は把握していない。再エネの細かな導入率は算出していない。

(問) 国は世界初の水素に関する国家戦略を策定し、水素社会実現に向け取組を推進している。エネルギーが石炭から石油、そして今後環境に優しい水素に変わる事が想像される

が、水素社会における国の動向と青木村の取組みについて。

商工観光移住課長答弁

国は水素エネルギーの活用を重要取組とし、水素社会の確立を目指している事は承知している。水素社会の実現にはまだ多くの課題はあるが、今後もしっかり国・県の情報取得し対応していく。

(問) 青木村の産業部門のCO₂排出量の推移、また、産業界における脱炭素に向けた取組、方向性について、村の考えは。

商工観光移住課長答弁
CO₂排出量推移の把握はしていない。地域の特性を生かした再エネの利用促進は、住宅用太陽光の推進、街灯のLED化、森林整備促進等で脱炭素に取組んでいく。

2 災害に強い分散型エネルギーの確保について

(問) 避難所停電対策として、プラグインハイブリッド車(PHV車)から直接プラグを差し込むだけで避難所全体へ電気の供給が可能となる外部給電設備の設置を提案する。

総務企画課長答弁

村は電気自動車(EV車)を3台導入し、日産自動車と有

事の際、EV車を貸出して戴く等の災害協定を結んだ。外部給電設備は大変有効と承知している。工事費、補助金等を把握し、今後の検討課題とする。

(問) 再エネで発電した電気を電力会社が一定期間買取する制度(FIT制度)での固定価格の売電が2019年11月以降順次終了する。村内の現在のFIT制度導入状況は。

総務企画課長答弁

住宅用太陽光発電設備導入補助は、平成13年度から令和2年度迄156件、1269万4千円となっている。

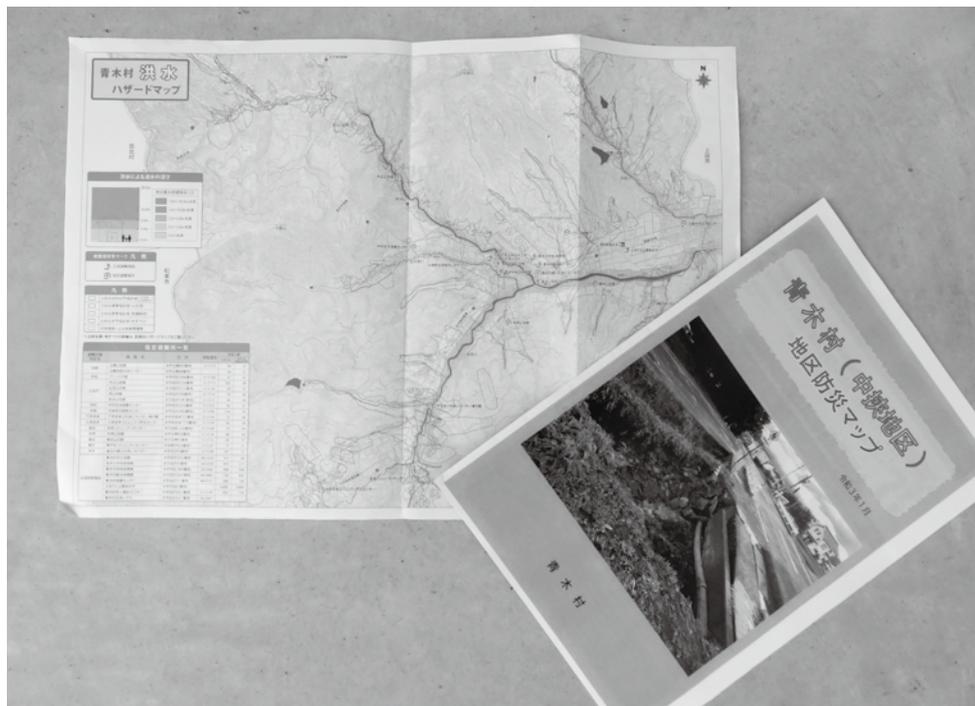
(問) FIT制度期間満了に伴う今後の在宅用太陽光発電の活用選択肢では、蓄電池を併用した自家消費がベストだ。蓄電池の普及に向け更に手厚い補助制度を提案する。

総務企画課長答弁

令和元年度から蓄電池設置補助も上限10万円で開始をし、昨年度迄6件48万8千円の実績がある。新規に太陽光と蓄電池のセットでは上限20万円。7月から県でも太陽光と蓄電池のセットで20万円、蓄電池のみで15万円という補助も開始した。村の補助と合わせて蓄電池普及の後押しをしている。



太陽光パネルと蓄電池設置例 屋外と屋内



ハザードマップと地区防災マップ



塩澤 敏樹 議員

1、防災・減災について 2、有害鳥獣被害について



1 防災・減災について

(問) 地区防災マップの作成状況と、ハザードマップの活用について。

総務企画課長答弁

地区防災マップは、入田沢区各組、中挾区、沓掛区で作成済み。今年度は当郷区で作成中。

村の総合防災訓練に合わせて、地域防災マップをもとに訓練等を行って検証していただいている。

(問) 防災訓練の広域的な対応、また訓練の高度化について。

村長答弁

上田地域の6市町村で構成する定住自立圏の中で、災害時の対応を迅速に行う体制づくりを検討中。

訓練の高度化については、高い水準で開発される機械とか機器、グッズの装備、また、公助・共助・自助など、横断的な組み合わせを図っていく。

(問) 水防法による要配慮者利用施設の避難確保計画と避難訓練の状況は。

住民福祉課長答弁

ラポートあおきでは、水防法による避難計画を現在策定中。クロスロードあお

きについては、避難計画が策定され、避難訓練も行われている。

(問) 避難行動要支援者の名簿作りについて。

防災危機管理監答弁

村で把握している避難行動要支援者は、241名。ほかに本人が希望する場合は申請していただき登録を行う。

(問) 名簿登録者への支援と、福祉避難所について。

防災危機管理監答弁

名簿は、安否確認の作業と、訓練の段階で名簿登録者への支援を想定していく。福祉避難所としては、ラポートあおきと受け入れの協定を結んでいる。また、保健センターと役場を予定している。

(問) 社会福祉協議会で進めている支え合いマップ作りとの関連について。

防災危機管理監答弁

支え合いマップ作りと、地区防災マップ作りを関連して進めていきたいと考えている。

(問) 小諸市との災害時における相互支援等に関する協定について。

総務企画課長答弁

避難所として新たに洞、原

池の公民館、老人センター、保育園を追加した。また、旅館やグラウンド、駐車場なども可能になる。

(問) 各地区の区長等への説明について。

総務企画課長答弁

関係の区長にはしっかりと説明して理解していただく。

2 有害鳥獣、命をいただくことについて

(問) 有害鳥獣の被害の現状と村の被害防止対策について。

建設農林課長答弁

昨年の鹿の捕獲頭数は、249頭。有害鳥獣侵入防止柵を地元の要望により資材提供している。個人向けにも、補助を行っている。

(問) 捕獲した鹿の処理は、ただ埋設するのではなく、有効活用していくことが大切ではないか。

建設農林課長答弁

解体加工処理施設については、とても多くの課題がある。周辺の自治体とも広域的に連携しながら解決策や捕獲した個体の活用について協議していきたい。

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示※2</b>
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難※3</b>
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)




避難情報とマイナンバーカード



松本 淳英 議員



- 1、台風・豪雨時の対応について
- 2、ふるさと納税について
- 3、マイナンバーカードについて

1 台風・豪雨の対応について

**(問)** 台風・豪雨時における避難指示発令は青木村によって行われる。異常気象が恒常化するなかで、発令の判断はどのようにされるか。

防災危機管理監答弁

降雨量、気象台による予報や警報、その日の時間帯等を総合的に考慮し発令をする。村内一律ではなく、地域を限定した避難指示も検討していきたい。

**(問)** 村が避難指示を発令していない状況(警戒レベル2以下)において、村民が自主的に避難を希望した場合、村としての対応は。

防災危機管理監答弁

公共施設を早い段階で避難所として優先的に開設していく。各地区の要望も踏まえて対応する。

**(問)** 避難指示発令等の緊急時の情報伝達について今後は。

防災危機管理監答弁

情報電話を軸として、防災メール、FM「とうみ」の携帯アプリやホームページ、フェイスブック等を活用している。

防災訓練により、防災ツイッター、エリアメールの有用性も確認している。携帯電話や

パソコンが使えない状況での情報伝達が課題である。近所の皆さんからの声かけが一番効果的でもあり、防災意識を高めるとともに、訓練等で最適な方法を検討していきたい。

2 ふるさと納税について

**(問)** ふるさと納税により寄せられた寄付金はどう利用するか。

村長答弁

各年度において、行政上重要なことに利用していきたい。台風19号災害の復旧費用に充てた例もある。

**(問)** 青木村への寄付を増やすための施策は。

総務企画課長答弁

返礼品を増やすことが重要であり、提供していただく生産者や事業者を開拓している。提供者とも相談し、新しい商品開発を進めていきたい。

3 マイナンバーカードについて

**(問)** 役場の通常開庁以外の時間における同カード発行について今後の運営は。

住民福祉課長答弁

毎週木曜日の午後7時30分迄と、月一回休日の午前中の交付は、一定の希望者がいることから今後も継続する。

**(問)** コンビニで同カードを利用して住民票等の証明書を得ることや、税金の支払いを可能にするか。印鑑証明や図書館カードとして利用することについては。

住民福祉課長答弁

便利ではあるが、システムの構築や維持に多額の費用がかかる。今後の課題として研究・検討していきたい。図書館カードについては、上田地域広域連合の図書館ネットワークを共同利用できる。

**(問)** マイナポータルを通じた行政サービスの提供は。

総務企画課長答弁

令和4年度までにほとんどの方が同カードを保有していることを想定して、子育てや介護等の手続きのオンライン化ができるように、自治体DX推進手順書に沿って対応していきたい。

**(問)** 長期的にITCを活用した行政サービスの提供や業務効率化はどう進めるか。

村長答弁

マイナンバーカードがITC化の一丁目一番地であると認識しており、発行の促進やサービスの基盤整備に努めていきたい。

※ DX: デジタルトランスフォーメーションの略。情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという意味。



**坂井 弘 議員**



- 1、新型コロナウイルス感染症の感  
染爆発抑止に向けて
- 2、青木村の発展軸の見定め
- 3、青木村の文化財・文化遺産の保  
護・発信



【新型コロナ感染予防対策】  
小中学校の水道蛇口自動栓化実現！



【青木村の民話に登場する「弘法井戸」】  
青木村文化遺産登録制度の創設を

**1 小中学校水道自動栓化・診療  
所玄関自動ドア設置実現！**

**(問)** PCR 検査に対する村の  
助成制度を設けない理由は。

**住民福祉課長答弁**  
必要な方には県が責任を  
もって行っている。県の支援  
策等を活用してほしい。

**(問)** 青木診療所での PCR  
検査はどのように行っている  
か。

**住民福祉課長答弁**

ドクターが外に出て、ド  
ライブスルー方式で行って  
おり、8月には11件実施した。

**(問)** 抗原検査キットを配布す  
る予定はないか

**住民福祉課長答弁**

今後、県から市町村に配布  
される予定になっている。

**(問)** 小中学校の水道の自動栓  
化、診療所の玄関の自動ド  
アの完成見通しは。

**教育長・総務企画課長答弁**

小学校12箇所、中学校14箇  
所への設置工事を明日行う。

診療所の正面玄関扉2箇所  
の自動ドア設置工事は10月中  
旬に行い、外回りの手すり一  
部増設、西側入口の段差解消  
工事も併せて行う。

**(問)** 休校時のオンライン学習  
の準備は整ったか。

**教育長答弁**

中学校では、リモートで朝  
学活や授業をする試みを始め  
た。小学校では、リモート学  
習は難しいのでプリント学習  
での対応になる。オンライン  
環境の整わない家庭にはモバ  
イルルータの貸与を考えてい  
る。過失によるタブレットの  
損壊補償は村で対応する。

自主財源の確保、波及効果  
の多さという論理は一定理解  
する。しかし、無制限に工業  
地化を進めることには恐怖を  
感じる。将来の青木村をどう  
見据えるのか、自然や農業を  
守れるのか、正念場に立たさ  
れている。村民から広く意見  
を求める必要がある。

**(問)** 各学校に配布される抗原  
検査キットの扱いは。

**教育長答弁**

各校10個の配布になる。使  
用方法の研修会も行われる  
が、ハードルは高いと感じて  
いる。

**2 村の将来像をどう描くか**

**(問)** 農地の工業地化・企業誘  
致を今後も推進する考えか。

**村長答弁**

経済的波及効果が大きい。  
今後も取り組んでいきたい。

**(問)** 農業と工業地化の balan  
s についての村長の考えは。

**村長答弁**

村内の雇用が増えれば、工  
場に勤めながら農地を守るこ  
とができる。農家・農地を守  
るために企業誘致が必要だ。

**村長反問**

企業誘致に対する坂井議員  
の立ち位置、効果についての  
考えを聞きたい。

**坂井議員答弁**

**村長**

議論が噛み合わない。水田  
営農機械施設等導入事業補助  
金2300万円の補助など、  
農地を守る施策を進めるため  
にも企業誘致は必要だ。

**3 文化遺産登録制度の創設を**

**(問)** 開館1年となる青木村文  
書館の活用状況は。

**教育長答弁**

村内数名のほか、松本市か  
ら30人程度の視察があった。

**(問)** 村文化財の発信方法は。  
**教育長答弁**

昨日、八十二文化財団の  
ホームページに掲載した。

**(問)** 「弘法井戸」など青木村  
に残る民話の地など、文化財  
に準じた価値のあるものを村  
の文化遺産として登録し、保  
存・発信する制度を創設して  
はどうか。

**教育長答弁**

研究が必要と思う。



居鶴 貞美 議員

1、新型コロナウイルス感染症拡大をうけて



このウイルスとは数年は付き合っていかなるを得ないでしょう

- 1. 人混みを避けること。  
(対人距離を 1.5 ~ 2メートル + 送風・換気)
- 2. 手洗い、消毒、マスク着用を励行すること。
- 3. 生活リズムをなるべく崩さないこと。  
体内時計の維持が、食事、睡眠、免疫力の維持に大事。
- 4. からだを動かすこと。
- 5. 正しい知識を得て、筋道を立てて考える習慣をつけること。

【新型コロナウイルス感染症対策の有効な方法】

宮坂昌之大阪大学名誉教授(上田市出身)の講演「サイエンスアゴラ2020のシンポジウム」より

1 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけて

**(問)** コロナ禍におけるリスク コミュニケーションについて **村長答弁**

緊急事態の発生時の情報発信には、1、迅速に行う。2、正しい情報である。3、情報に信頼がある。4、人々の共感をうる。5、行動の促進をする。6、人々への敬意を払う。受け手の理解と行動を促進することが必要である。

**(問)** コロナウイルスの中では7番目の「SARS2 コロナウイルス」の特徴はどうか。 **住民福祉課長答弁**

現在、猛威を振るっているデルタ株は感染力が非常に強く、感染者のウイルス量が従来の千倍以上で、感染力は従来型の2倍と言われている。また、重症化しやすくなる可能性がある。若年層の感染者が大幅に増加している。

**(問)** 妊婦の新型コロナウイルス感染症予防のワクチンの優先接種についてどうか。 **住民福祉課長答弁**

15歳以上に接種券を送付済みで、既に集団接種、あるいは個別接種で接種済みか、また、コールセンターに今後予約することで接種をスムーズ

に受けることが可能な状況である。

**(問)** 12歳未満のワクチン接種の見直しはどうか。 **住民福祉課長答弁**

ファイザー社製とモデルナ社製は12歳以上、アストラゼネカ社製のワクチンは40歳以上だ。12歳未満に対するワクチン接種の情報は今のところない。

**(問)** ファイザー社のワクチンの接種対象が16歳以上であったが現在はどうか。 **住民福祉課長答弁**

6月1日から12歳以上に改正され国から通達が出ている。

**(問)** ワクチン接種後の感染症対策で感染後に発症自体を予防できるのか、また、効果はどのくらいの間か。 **住民福祉課長答弁**

ワクチンの発症予防効果は95%程度で、効果は2回目接種後の6か月で91・3%と言われている。

**(問)** 3回目のワクチン接種についてどうか。 **住民福祉課長答弁**

3回目の接種、いわゆるブースター接種については情報等がない。

**(問)** 小・中学校の新型コロナウイルス

ウイルス感染症予防の取り組みと評価について、新たな対応があるか。 **教育長答弁**

修学旅行や文化祭などの行事は子どもの成長に欠かせない。感染対策をしつかりし、工夫して実施する考えである。

**教育長答弁**

様々な制約や配慮した生活の中で、子どもたちは落ち着いて対応している。スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、必要によっては児童相談所とも連携し対応している。

**(問)** フードバンク事業のその後状況はどうか。 **住民福祉課長答弁**

青木郵便局、セブンイレブんと協定を結んだ。郵便局で3回、セブンイレブんで4回回収した。8月に5回目を実施した。38世帯、109名に届けた。

**(問)** 教育現場の生理用品無償配布の状況はどうか。 **教育長答弁**

小・中学校の保健室に用意してある。女子トイレに掲示してあり、中学校で1件の申し込みがあった。



## 宮入 隆通 議員



### 1、青木村のデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進について 2、青木村の芸術について



【青木村で芸術祭を】  
大町市で開催された芸術祭のメインビジュアル



北アルプス芸術祭での作品  
「信濃大町実景舎」(目)

#### 1 DX推進によるサービス向上を

(問) DX推進の状況は。  
総務企画課長答弁

令和7年度末までに基幹系の17業務システムをガバメントクラウドへ移行する。また、行政手続のオンライン化については、令和4年度末を目指して、国民の利便性向上に資する手続とされた31の手続について、原則全自治体でマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることが求められており、本村でも、国から示されたスケジュールに沿って移行ができるように進めていく。

(問) DX推進の課題は。  
総務企画課長答弁

経費と人材だ。上田地域の定住自立圏の中でも共同で取り組む研究をしていく。

また、高齢者の方や、デジタル社会になじめない方を置き去りにしないということも大切な課題だ。

(問) DX推進の先にある青木村の姿は。  
村長答弁

行政手続のオンライン化により、役場に行かなくても手続ができるなど、手続の簡素化が図られる。マンパワーが必要な福祉や教育の分野

に職員を配置していくことで行政サービスの向上につなげていきたい。

#### 2 青木村で芸術祭の開催を

(問) 教育と芸術との関係についてどのように考えるか。  
教育長答弁

教育のねらいは、将来、その子らしい豊かな生活を送る力を育てるということにあるが、芸術のねらいも、実は同様であると考えている。

(問) 芸術を学べる場合は。  
教育長答弁

青木村でも上田市でも、様々な演奏会や催しが計画されている。学ぶ機会としても、様々な教室が開かれており、自ら求めれば学べる場は多くある。

(問) 上田市などの交流は。  
教育長答弁

上田地域定住自立圏連携事業にて、サントミューゼで演奏する方たちに青木村文化会館の講堂で演奏していただいている。

(問) 松本を中心とした中信との芸術に関する交流は。  
教育長答弁

サイトウ・キネン・フェスティバル(現セイジ・オザワ・フェスティバル)の演奏会に青木小学校で聞きに行った

年があった。また一方で、松本での芸術の発表会に義民太鼓が招待され発表したこともあり、お互いに交流はあった。

(問) 青木村出身、在住の芸術家に対する支援は。  
教育長答弁

実現しなかったが、青木村出身のミュージシャンがメンバーに「MOROHA」というグループに、文化祭に出演を依頼したことがあった。

また、義民太鼓で活躍した生徒が、音楽の道を進路として決定したということもある。

(問) 教育施設や今後の村営住宅などの既存施設活用・観光・地元経済のために芸術祭を開催する考えは。  
村長答弁

意欲のある人を応援したいと考え、道の駅あおきの市庭では獅子舞や吹奏楽の方に発表していただいた。また、ふるさと公園あおきの東側には大きなステージを用意しており、演奏会を開催している。

義民太鼓のグループの皆さんの活動は、村を代表する立派な芸術活動だ。

## 本会議討論

議案第1号  
令和2年度青木村一般会計  
決算の認定について

## 賛成討論

松澤 正登議員

歳入総額38億5930万円、9千円予算現額に対する決算額の比率は99・9%でしたが、橋梁点検、長寿命化計画策定業務等繰越明許費に伴う未収特定財源が見込まれるため、これを加えると101・3%となり、適正となりました。

自主財源である村税は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、村税総収入額では1・1%の減になりました。徴収状況は、現年課税分では、99・1%で前年より0・1%増と高い徴収率であり、職員の努力に感謝します。厳しい財政状況の中、国が

らの交付金並びに地方債については、財政処置の有利なものを選択して事業を推進してきたことについて評価します。なお、税に限らず保育料、住宅使用料等の滞納者への収納強化を行い、公平性の視点から滞納の解消に引き続き努力を願います。

歳出については、支出済額36億6084万7千円で予算現額に対する執行率は94・8%で、繰越明許費を付け加えると96・9%となり、全体として計画どおりの予算執行がされたと理解します。

総務企画課関係では、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金で23事業に活用され、村民の安全・安心と事業や家計の支援などに効果的に取り組まれたことを評価します。また、村営バスの運行についてもフル

デマンドバスの導入により利用者も増加しており、効率的な運行がされていることを評価し、今後も交通弱者への利便性に努力されることを望みます。

住民福祉課関係では、年度当初から地方創生交付金による特別定額給付金の給付に取り組み、村民一人当たり10万円、総額4億3520万円の交付金が速やかに村民に届けられ100%の給付となりました。

また、子育て世帯への臨時特別給付金520万円や、そのほかの給付金についても「公平・平等・速やかに」をモットーに給付事業が行われたことは、村長はじめ職員の皆さんの日夜のたゆまぬ努力によるものと感謝します。また、本年度に入ってからワクチン接種に当たっても、昨年度中から258万円の準備予算を確保し、着実に早期に準備を進めたことが、現在の12歳以上の村民のワクチン接種率80%以上の達成に寄与するものであったと評価しま

す。

建設農林課関係では、国、県からの交付金、補助金を柔軟に活用して多くの事業が計画的に執行されました。また、台風19号による災害復旧工事も、予定された林業、農地関係、道路橋梁関係とも完了を見ました。

商工観光移住課関係では、コロナ感染症対策で地方創生交付金を活用して商業者への支援を積極的に進められ、事業の存続の不安解消に努力されたことを評価します。

教育委員会関係では、コロナ禍の中で突然の長期休校要請が出され、対応に苦慮されました。その経験の中で一律休校は学校現場になじまない処置であったことが明らかにになりました。こうした状況の中で「学びを止めない」を謳い文句に、通産省の主導で急遽持ち出されたのがGIGAスクール構想でした。この制度に青木村もすぐに対応し小中学生に一人一台のタブレットパソコンの導入が図

られました。有効活用が望まれるところですが、電磁波障害、視力低下、学びの硬直化など様々な問題を併せ持っていることを認識し、より良い活用の仕方を探っていくことを要望します。大きな対応は保育園、小学校、中学校の給食費無料化でした。青木保育園、小学校に通わない同年代の子さんも含めての処置でした。保護者からは大変好評であり、子育て中の親御さんを励ます施策であったと評価します。以上、歳出全体をとおして当初の計画どおりの事業執行に努力され、コロナ感染症の影響下にもかかわらず財政運営の効率化を図り、細心の注意を払って適切に執行された決算と認めます。





### 青木村及び上田市共有財産組合議会定例会

去る9月30日に令和3年第2回青木村及び上田市共有財産組合議会定例会が開催されました。

議題は、令和2年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定についての一件でした。

令和2年度青木村及び上田市共有財産組合会計について、執行率93・8%、歳入合計1684万8069円、歳出合

計1234万1540円、差引残額450万6526円、令和2年事業実績は14・46ha、716万8600円の説明と上程がされ審議、採決の結果全員賛成で承認されました。

令和3年度以降5カ年の事業計画についての説明がありました。国産材の価格は令和2年の上半期は下落傾向にありましたが、コロナ禍によるアメリカの

住宅建設需要増等の影響で輸入材の輸入量減少と価格上昇をうけ代替としての国産材の需要が上昇し、国産材の価格はコロナ禍前の水準にまで回復しました。また木材全般に引き合いが活発で荷不足感がある等、このような復調の動向を踏まえ、注意深く慎重に森林造成事業を上方修正し計画をしていくとの説明でした。

(平林 幸一)



道の駅あおき 店頭に並ぶ松茸

住民の  
声

「豊かな未来」

松倉 はづき

私は青木村で小さい農園をやっています。最近海外から移住してきた友人が、時々子ども達を連れて顔を見せてくれます。彼らは畑で「beautiful!」を連発。虫や雑草達も彼らにかかると、みんな「beautiful!」になってしまいます。

私の畑は草だらけ虫だらけで、恥ずかしいと思って積極的に人に見てもらいたいなんて思わないのですが、beautiful! と思ってもらえる感性と出会えた事に感動し、続けて来てよかったと心から思いました。そんな私の自慢は田んぼにゲンゴロウがいることです！農作物じゃないのかよ、と突っ込まれそうですが、そういう土地に暮らしていることが嬉しいのです。そして「青木村は豊かだね」という言葉ももらって、やっぱりそうだよ、と納得します。

美しい水と土と空気があって、温泉も有り、木材が取れ、山菜、野菜、穀物、果樹、畜産も出来て、生物も多様性があり、面白い人達が沢山居て、個人事業で面白い事をしている人も沢山いて、芸能や文化も有り、私が知っているのはごく一部ですが、これはありきたりな豊かさでは無く、とても豊かだと思います。

最近青木村も開発が進んでいます。この先の青木村がどういう村を目指しているのか、大きく変わろうとしている青木村がどういう道に進むのか、気になっています。経済的な豊かさだけを追いかけて青木村の魅力がなくならないように、青木村らしい豊かさをみんなで模索していける、そんな村であって欲しいと思います。

編集後記

松茸販売の様子を道の駅あおきへ見学に行きました。多くの方が朝6時ころから来られ、整理券を手にしていました。今年は松茸が豊作で、知り合いの方は「列になって出ている」と言っていました。松茸は焼いて食べるのが最高です。あの歯ごたえと香り、いいですね。秋に焼いて食べるというと、やはりなんといってもサンマです。焼いたサンマに大根おろしと醤油をかけてガブッと食べるのがいいですね。

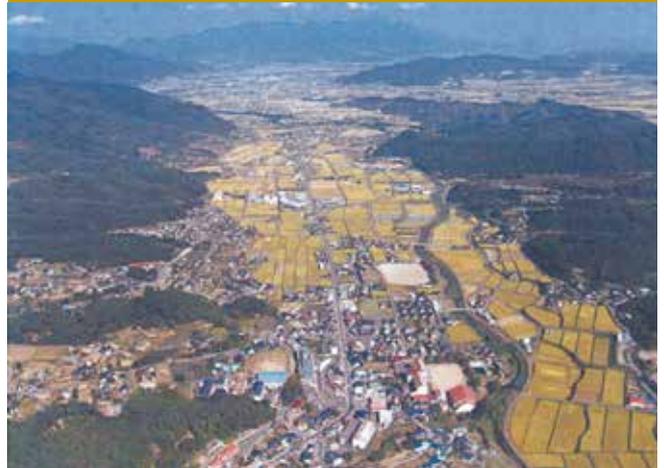
松茸もサンマも、自然の恵み。私たちが自然の良い環境を守らないと、恵がなくなってしまうですね。

さて9月議会は令和2年度の決算の審議・認定が主な議題でした。コロナ禍の中、早期に村民全員に特別定額給付金が支給され、学校では一人一台のタブレットパソコンの導入と給食費の無料化などの事業に早期に取り組み、適切に執行されました。

今年もコロナ禍の中で年末を迎えます。感染防止に十分気を付けられてお過ごしください。(S・T)

信州・青木村  
ふるさと景観100選

秋の青木村なのです



青木村議会日誌

- 8月**
  - 13日 / パラリンピック聖火フェスティバル(議長)
  - 18日～25日 / 決算審査(監査委員)
  - 26日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会会計決算審査(共有財産組合議会監査委員)
  - 27日 / 例月監査(監査委員)
- 9月**
  - 1日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
  - 3日 / 決算審査報告(監査委員)
  - 8日 / 第3回定例議会
  - 8日 / 全員協議会
  - 10日 / 議会一般質問
  - 14日 / 委員会審議(総務建設産業委員会)
  - 15日 / 委員会審議(社会文教委員会)
  - 19日 / 小学校運動会(議長)
  - 22日 / 議会審議採決
  - 22日 / 全員協議会
  - 22日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
  - 22日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
  - 24日 / 中学校こまゆみ祭(議長)
  - 27日 / 県町村議会議長会政務調査会部会(議長)
  - 30日 / 例月監査(監査委員)
  - 30日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会(共有財産組合議会議員)
- 10月**
  - 2日 / 保育園おやこ運動会(議長)
  - 4日 / 上田地域広域連合議会代表者会議(議長)
  - 5日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
  - 18日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
  - 22日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
  - 25日 / 県町村議会議長会定期総会(議長)
  - 26日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
  - 27日 / 全員協議会
  - 29日 / 例月監査(監査委員)
- 11月**
  - 8日 / 総務建設産業委員会村内視察研修(総務建設産業委員)
  - 10日 / 社会文教委員会村内視察研修(社会文教委員)
  - 12日 / 商工懇談会(正副議長・総務建設産業委員)
  - 18日 / 全員協議会

今後の予定